

配食サービス

バランスのとれた栄養補給、**配食時の安否確認**を目的としています

【利用対象者】

- ・ 65歳以上で虚弱な一人暮らしの者
- ・ 高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であって、老衰、疾病等の理由により調理や買い物が困難な世帯
- ・ 入院、怪我等で一時的に調理・買い物が困難な世帯
(但し、この場合は回復したら中止させていただきます。)

【配食利用日】

配食日の
この時間帯は
家にいてください

月曜日～金曜日の5日間のうち、ご希望の曜日
毎回**夕食**のみ

午後3時半頃から配り始めます

土曜日、日曜日、祝日（振替休日も含む）

年末年始（12月29日～1月3日）はお休み

※年末年始の休みは変動する場合があります。

【利用料金】

1食 500円（住民税所得割非課税世帯は300円）

利用料金は口座振替となります。

利用決定後、口座振替依頼書が届きますので記入の上、金融機関に提出してください。

【お休みする時】

土日祝を除く1営業日前の17時までにご連絡ください。

身延町社会福祉協議会

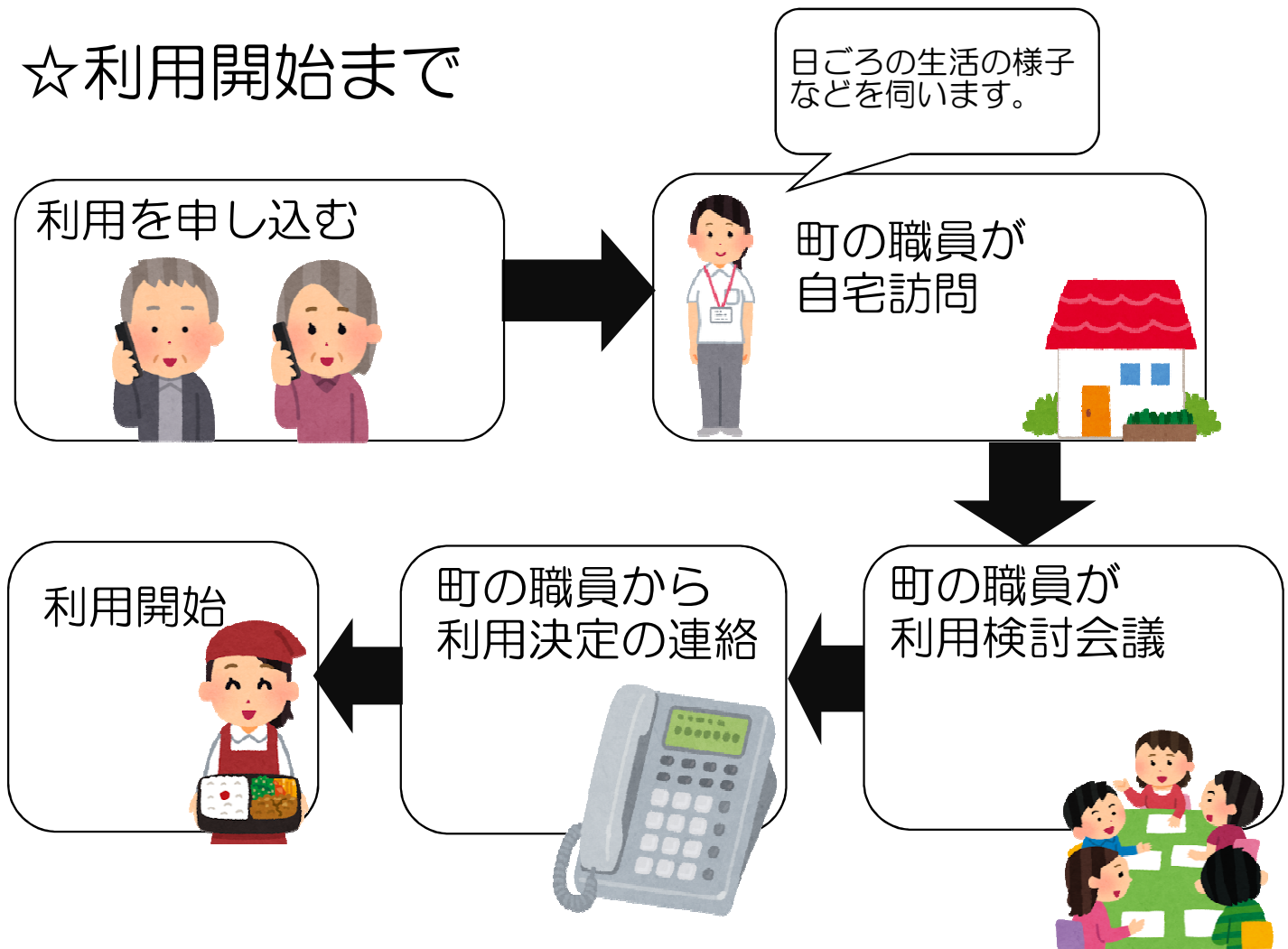
電話 **0556-62-3773**

※連絡がない場合には、料金をいただく場合があります。

【注意事項】

- ◇ お味噌汁の提供はございません。
- ◇ 箸は自分で用意してください。
- ◇ その日の内に必ず食べ、残った場合は必ず捨ててください。
(日が過ぎると、食中毒が心配されます。)
- ◇ 安否確認のため、配達員が自宅周辺を見回ります。
万が一の時は、家に入ることがあります。

☆利用開始まで



利用が途絶えたら・・・

利用が3ヶ月以上途絶えてから再開する場合や、入院等著しく体調を崩した後に再開する場合は、町の職員の訪問や、利用検討会議を再度行わなければ、再開できない場合があります。

